

令和7年度

学校法人 学文館 事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人学文館
- ②主たる事務所 住所：群馬県高崎市新町270番地 1
電話：0274(42)1183 FAX：0274(42)5202
URL：https://www.jobu.ac.jp

(2) 建学の精神 アラクサダマシイ 「雑草精神」

「雑草精神」はいかなる境遇にも耐えて発展する強靱な精神力・体力・生命力を表現していますが、創立者はさらに、雑草が広く大地に根を張り続けている様子に着目し、今を生きる若者たちにすべからず教育の根を広げていこうという発想のもと、学びたいという意欲を持つ若者に広く門戸を開き、人間教育に立脚した学生中心の普遍的・専門的教育を施し、いつの時代にあっても、どのような環境におかれても、実社会において即戦力となる幅広い職業人の育成を図ることを志して「雑草精神」を建学の理念とした。

(3) 学校法人の沿革 (概要)

- | | | |
|-------|-----|--|
| 昭和25年 | 4月 | 株式会社学文館の創立 |
| 昭和35年 | 2月 | 学文館高崎高等予備学校の設置認可 |
| 昭和38年 | 1月 | 株式会社解散・学校法人学文館の設立認可・学文館高崎高等予備学校の法人移管
学文館女子商業高等学校の設置認可 |
| 昭和38年 | 4月 | 学文館女子商業高等学校開校 |
| 昭和39年 | 4月 | 学文館女子商業高等学校を新町高等学校に改称 |
| 昭和41年 | 3月 | 新町高等学校附属第一幼稚園の設置認可 |
| 昭和41年 | 4月 | 新町高等学校附属第一幼稚園開園 |
| 昭和43年 | 3月 | 上武大学設置認可（商学部）・新町高等学校を上武大学附属第一高等学校に改称
新町高等学校附属第一幼稚園を上武大学附属第一幼稚園に改称 |
| 昭和43年 | 4月 | 上武大学（商学部）開学 |
| 昭和54年 | 4月 | 上武大学附属第一高等学校を廃止認可 |
| 昭和60年 | 12月 | 上武大学経営情報学部設置認可 |
| 昭和61年 | 4月 | 上武大学経営情報学部開設 |
| 平成3年 | 1月 | 上武大学附属第一幼稚園を上武第一幼稚園に改称
学文館高崎高等予備学校を学文館高等予備学校に改称 |
| 平成7年 | 12月 | 学文館高等予備学校生徒募集停止 |
| 平成8年 | 12月 | 上武大学大学院経営管理研究科設置認可 |
| 平成9年 | 4月 | 上武大学大学院経営管理研究科開設 |
| 平成13年 | 9月 | 上武大学商学部を上武大学ビジネス情報学部に改称 |
| 平成15年 | 11月 | 上武大学看護学部設置認可 |
| 平成16年 | 4月 | 上武大学看護学部開設 |
| 平成16年 | 4月 | 学文館高等予備学校廃止認可 |

平成19年 4月 上武大学ビジネス情報学部会計ファイナンス学科・アジア地域ビジネス学科・
 スポーツマネジメント学科，経営情報学部経営デザイン学科・メディアマネジメント学科
 開設上武大学ビジネス情報学部ビジネス情報学科，経営情報学部経営情報学科学生募集停止

平成22年 8月 上武第一幼稚園を上武大学附属幼稚園に改称

平成24年 1月 学文館医学生理学研究所を開設

平成25年 1月 学文館医学生理学研究所を上武大学医学生理学研究所に改称

平成26年 4月 上武大学ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科・国際ビジネス学科開設
 スポーツ健康マネジメント学科に柔道整復師コースを設置
 上武大学ビジネス情報学部会計ファイナンス学科・アジア地域ビジネス学科・スポーツマ
 ネジメント学科，経営情報学部経営デザイン学科・メディアマネジメント学科学生募集停止

平成29年 6月 入学定員増に係る学則変更認可〔入学定員460人→510人〕

平成31年 4月 ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科に救急救命士コースを開設

(4) 設置する学校・学部・学科等

上武大学 大学院 経営管理研究科
 ビジネス情報学部 スポーツ健康マネジメント学科 国際ビジネス学科
 看護学部 看護学科
 認定こども園上武大学附属幼稚園

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

	学部等	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
上武大学	大学院経営管理研究科		20	13	40	26
	ビジネス情報学部	スポーツ健康マネジメント学科	320	308	1,250	1,168
		国際ビジネス学科	110	115	410	375
	看護学部	看護学科	80	76	380	276
認定こども園上武大学附属幼稚園					180	122

(6) 収容定員充足率

(令和7年5月1日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
上武大学 ビジネス情報学部	1.09	1.12	1.06	0.93	0.93
看護学部	0.97	0.90	0.79	0.73	0.73
認定こども園 上武大学附属幼稚園	0.63	0.64	0.66	0.66	0.68

(7) 役員概要 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

定数 理事：6人以上8人以内， 監事：2人以上3人以内

現員数 理事：6名， 監事：2名

	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	澁谷 朋子	常勤	平成20年4月 理事就任 平成20年5月 副理事長就任 平成21年4月 理事長就任 令和7年5月31日 理事長退任
理事長	澁谷 正志	常勤	令和7年6月1日 理事長就任
常任理事 (学長)	澁谷 正史	常勤	平成21年4月 理事就任 平成25年4月 上武大学長就任
常任理事	鈴木 守	非常勤	平成21年4月上武大学長(~25年3月) 平成21年4月 理事就任
常任理事	生方 政文	非常勤	平成21年3月 監事就任 令和5年5月 理事就任
理事	貫井 孝道	非常勤	平成20年9月 評議員就任 平成28年4月 理事就任
理事	深井 尚武	非常勤	昭和59年5月 評議員就任 平成23年9月 理事就任
監事	新井 義訓	非常勤	令和7年4月 監事就任
監事	桂川 修一	非常勤	令和5年4月 監事就任

※ 1) 責任の免除については寄附行為第58条の通り

2) 役員賠償責任保険契約

契約先：東京海上日動火災保険株式会社

保険種類：役員賠償責任保険

保険期間：1年間

保険期間中総支払限度額：5億円

被保険者：理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員

(8) 評議員の概要（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

定数 評議員：7人以上11人以内

現員数 8名

氏名	主な現職等	就任年月日
落合 春彦	法人本部企画広報部長	平成17年10月22日
中村 光一	ビジネス情報学部長	平成20年5月23日
中村 博敏	法人本部総務部長	平成22年3月18日
岡野 進	大学本部事務局長	平成23年5月23日
吉澤 孝夫	長井屋菓子店	令和7年4月1日
安部 まゆみ	看護学部長	平成24年4月1日
澁谷 正志		令和7年5月31日辞任
栗原 美智子	薬剤師	平成29年10月1日
松本 美穂子	医師	令和7年6月1日

(9) 会計監査人の概要

氏名	就任年月日
柄澤 徹	令和7年6月1日
兒島 宏和	令和7年6月1日

(10) 理事選任機関の概要

この法人の理事選任機関は、評議員会とする。（寄附行為第6条）

(11) 教職員の概要（令和7年5月1日）

学校名	教員数		職員数	
	本務	兼務	本務	兼務
上武大学	74	43	47	9
附属幼稚園	12	13	2	0
合計	86	56	49	9

(12) その他

系列校:なし

2. 事業の概要

●法人事業報告

管理運営等

1. 収入・支出の状況

令和7年度は支出額が収入額を上回った。定員確保ができなかったことによる減収に加え、パソコンの入れ替えなどによる支出増などが要因である。詳細は決算報告参照。

2. 規程等の整備

私立学校法改正を受け寄附行為も改正した。新たな規程のもと役員の選任も適正に行えた。また就業規則について労働基準監督署の指導を受けて改正した。

3. 中期計画

中期計画に関わる予算執行については予定通りに進めることができた。内容的には教育研究機器備品類の年次計画購入と施設設備の改修工事などである。

4. 人事関連

教育職員に関しては退職者の補充を図り組織運営に支障をきたさないように対応した。また事務職員に関しては複数回の公募を経て予定人員の確保ができた。

5. 外部委託事業等

懸案であった学食の運営について、新たな業者を選定し、学食に加え売店の管理運営も担ってもらうこととなった。

●大学事業報告

1. 内部質保証体制の構築とその取り組み

大学認証評価受審に合わせて内部質保証の取り組みを構築し、そのうちの1つとして組織の適切性についての検証を行った。

2. 学則変更

学部学科定員について、令和8年度から定員の振り分けを行うよう学則変更手続きを進め文部科学省へ届け出ることとした。具体的には看護学部の入学定員を80名から20名減員し、ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科へ振り分けることで、全体の収容定員の変更は生じない。

3. 研究活動の積極的支援

(1) 本学では澁谷学長が現役の研究者として大学全体の研究力向上への取り組みを牽引している。顕著な例として長年の研究活動による社会的な貢献が認められ日本血管生物医学会で「澁谷正史賞」が創設されることとなった。さらに澁谷学長は5年以上にわたり東京大学との共同研究を行っており、現在は血管新生が関与する疾患、がんと妊娠高血圧症候群を中心に研究を続けており、これらの治療薬の開発に向けた研究に取り組まれている。なお澁谷学長が所長も兼ねている医

学生生理学研究所では、学生たちの研究に対する取り組み方などを積極的に支援する活動も行っている。

(2) 学内の教育と研究の質向上を目的とした「学内研究会」を、2月24日に高崎キャンパスで開催した。また2月19日には、群馬パース大学にて高崎市内の教育機関が集まり「市内私立大学・短期大学連携事例発表会～産学連携・地域貢献活動による地域振興を目指して～」が開催され、本学からも学生たちが二組参加し発表を行った。

(3) 科学研究費を含む学内の研究費に関する使用実績は、三俣記念基金研究費が医学生理学研究所から1件、ビジネス情報学部から1件の計2件が採択され730,000円の交付となり、特別研究費は該当者がいなかった。また科学研究費に関しては、医学生理学研究所から2件が採択され直接経費が1,200,000円、間接経費が360,000円の交付、ビジネス情報学部から4件が採択され直接経費が3,540,753円、間接経費が765,000円の交付、看護学部からは2件が採択され直接経費が736,392円、間接経費が120,000円の交付となった。

4. 教育活動の充実

(1) 教育内容の充実を推進するため、税理士コースを設置したが、新入生だけでなく在学学生からの希望者も受け入れるように取り計らった。

(2) 専門的な科目構成が整った、国際ビジネス学科のデータサイエンス特別クラスを基底とし、あらためて応用レベルへの申請を行った。令和7年8月に正式に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」に認定された。

(3) 教育研究センターが所掌して行う学生アンケートについて、入学時アンケート、授業アンケート、卒業時アンケートに分類し、それぞれの内容、結果について大学ホームページに掲載した。

(4) 看護学部では入学が決まった高校生に対して、親睦を深めることを目的に新入生スクーリングを開催した。在学生たちとの交流も交えたこのスクーリングは入学後の不安や孤独感などを払拭させ、学生たちに楽しく学べる雰囲気少しでも感じてもらうため、新しく始めた取り組みである。

5. 施設設備の改修と拡充

(1) 中期計画にも盛り込まれている各キャンパス施設設備の改修工事については、照明設備のLED化工事に加え、経年劣化に伴う補修工事なども随時実施した。また高崎キャンパス内の体育館床の張替え工事、伊勢崎キャンパス人工芝グラウンドにはラグビーゴールの敷設工事も行った。

(2) 両キャンパスに設置されているパソコン教室のパソコンと、事務職員が業務に使用しているパソコンについて、OSの刷新を行うためすべて入れ替えた。

(3) 学生送迎用の大型バスを新たに1台購入した。今後は学生の送迎だけにとどまらず、大学主催の様々な取り組みにも活用する予定である。

6. ボランティア活動及び地域連携活動の推進

(1) 本学では大学が認めたボランティア活動は、関連授業科目である「社会貢献実践」の単位として認めている。主だったものとしては各自治体や商工会主催の

イベントでの支援活動となっている。また伊勢崎市では中学生の課外活動指導の地域移行を本学硬式野球部の学生たちが担い、中学生への競技指導を行った。

- (2)伊勢崎市との包括連携協定に基づく具体的な取り組みとして、令和8年2月15日、スポーツアカデミー in JOBU を開催した。駅伝を含む陸上競技部に所属する本学教職員やコーチが、競技に関する指導を行うこの講座は大変人気で、令和7年度も定員以上の希望者が参加した。
- (3)トレーナーサークル(ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科柔道整備師コース在籍者が所属)は地域のスポーツイベントに参画し、参加選手らの身体のケア活動に従事した。このうちの伊勢崎シティマラソンには救急救命士コースに所属する学生たちも加わり、参加者の健康面での安全管理補助業務を行った。
- (4)令和7年4月30日、本学と群馬クレインサンダーズは包括連携協定を結び、調印式を高崎キャンパスで行った。この協定は教育、人材育成、学術研究、地域貢献を柱としながら、双方の競技力向上に向けた協力・支援なども展開していく趣旨である。
- (5)令和7年12月5日、本学と税理士法人本島事務所は包括連携協定を締結し、高崎キャンパスにて調印式を行った。本協定は、教育・人材育成、学術研究、地域社会におけるスポーツ振興と競技力向上を主な柱とするものである。この協定のもと支援を受けた駅伝部では、ユニフォームに「税理士法人本島事務所」という文言を入れ各種競技会で走ることとなった。

7. 国際交流の活性化

- (1)令和7年8月、アメリカのカリフォルニア州 Poly Languages Institute at Irvine 校にて、語学研修を実施した。昨年度と同様の内容として実施したため、研修の企画、手配、準備など、円滑に進めることができた。今回も滞在中にはドジャーズ大谷選手の試合をバックネット上の Box Suite にて観戦できたので、参加した学生たちも満足していた。
- (2)国際交流センターの活動として、留学生向けの活動を積極的に展開した。具体的には雑草祭における模擬店出店企画、留学生スピーチコンテスト、フレッシュャーズゼミ全体交流会への参加促進などである。

8. 課外活動の実績・取り組み等

- (1)課外活動における主だった実績は以下のとおりとなった。
 - ①硬式野球部が春季・秋季リーグ戦でともに優勝し、春には第74回全日本大学野球選手権に出場。秋には横浜市長杯関東地区大学野球選手権大会に出場した。
 - ②箱根駅伝予選会において、本学駅伝部4年生のカマウ・パトリック選手が出場選手総合5位という成績を収め、同じく3年生の会田昊生選手が本大会へ出場する学連選抜のメンバーに選出された。
 - ③女子バスケットボール部が皇后杯群馬県予選で初優勝し、関東ブロック大会への初出場を果たした。
 - ④武術太極拳部に所属する1年生の福島沙憲選手が、JOC主催のジュニアオリンピックカップ武術太極拳大会に出場し、競技別種目において2位、3位の入

賞を果たし、令和8年度の同大会のシード権を獲得した。

(2) サッカー部の監督でもあった田坂和昭准教授が、令和7年末にて退職することとなったため、急遽後任の人事を検討し、新たな監督として西ヶ谷隆之氏を迎えた。西ヶ谷氏は現役選手時代にはJリーグでも活躍し、引退後も大学での指導経験が豊富な方である。

9. 学生募集活動の強化

(1) 入試制度を見直し入試要項などの改定を行った。主には出願条件や学費減免制度の見直し、指定校枠の拡大（北海道地区の追加）、特定指定校制度の導入などである。

(2) クラブ活動の拡充を検討して新たに創部したラグビー部、男子バレーボール部では、令和8年度からは連盟登録、公式戦出場が可能な人員の確保ができ、初年度からリーグ戦で戦うことができる目途が立った。ラグビー部には高校の全国大会（花園大会）に11回出場の実績を持つ成田仁氏を、男子バレーボール部には高校全国大会（春高バレー）に4回出場の実績を持つ設楽聡氏をそれぞれ監督として迎えた。さらに女子駅伝も名古屋国際女子マラソン他著名な大会での優勝実績を持つ元資生堂陸上部の加納由里氏を令和8年3月に迎え、女子駅伝競技に取り組めるよう学生の獲得を進めていくこととなった。

(3) 大学ホームページを刷新し、高校生に見やすい内容を掲出できるようになった。また動画などを配信しやすくなったので、今後は学生目線の情報発信も可能となる。

10. 大学の文化的活動の推進

(1) 手がき文化研究所の活動として、澁谷学園長が故小池邦夫先生と京都在住の版画家である山田喜代春氏との交流の絵手紙をテーマとした書籍を出版した。同時にこの本の内容に基づく公開講座も令和7年10月に開催した。ここには日本絵手紙協会の登坂会長や小池先生の奥様である恭子先生らも参加され、澁谷学園長とともに、およそ300名の参加者に対して講話や実技指導などを行った。

(2) 前述した絵手紙関連の取り組みでは、さらに地域の方々を対象とし、絵手紙公認講師でもある澁谷学園長が絵手紙教室を3回開催した。この絵手紙教室は参加した地域住民の方々へ絵手紙文化を普及させるとともに、大学教育に対する理解と協力を促進するための取り組みという面も併せ持っている。

(3) 手がき文化研究所では本の出版に関するお手伝いも行っている。6年度中に一人の方からの出版希望があったため、様々な支援を行いながら、7年度末に本を出版することができた

11. 就職支援について

(1) 就職ガイダンスの重複したテーマを整理統合し、以前に比べて各回の出席者の増加につなげることができた。またキャリアデザインやインターンシップの授業内容も同時に見直した。結果として昨年度に比べて民間企業への内定率を向上させることができた。

(2) 公務員試験合格に向けた対策でも成果をあげることができた。全体の最終合格者は82名となり、前年度に比べて大幅な増加となった。大都市圏の市役所など

の公務員合格者に加え、特に警察・消防官への就職率は全国の大学の中でも上位に数えられる実績となった。

(3) 大学院における修士論文指導を通しての税理士試験免除決定者の輩出も定着しており、7年度にも4名の合格者を出すことができた。令和になってからおおよそ30名が本学大学院修了後に税理士登録している。

●附属幼稚園事業報告

令和7年度は低年齢児（3号認定）の募集とともに保育認定児（2号）の充足に力を注いだ。1号62人（教育認定：定員75人）、2・3号74人（保育認定・定員60人）で、保育認定の利用者が増加した結果、全体の園児数も136人（利用定員135人）となり目標数を受け入れることができた。

教育・保育環境の充実を図り、複数年度の計画で当該年度は低年齢児クラスの改修とトイレ等衛生環境の整備に着手した。併せて0歳児を受け入れるための施設改修を行った。

「こども誰でも通園制度」の本格実施（給付制度化）に伴い、令和6年度に続いて7年度も就労要件を問わず乳幼児等を受け入れて利用者層の拡充に努めた。保育現場では発達障害等を抱えると思われる子どもの増加が顕著で、併せて多様化する保護者に対応するため、職員研修や専門機関との交流の機会を積極的に設けた。

なお補足的事項として令和7年6月から、新しく園医として就任いただいた医師の澁谷美穂子氏には、同時に園長補佐という職にも就いていただくこととなった。

3.財務の概要

(1)決算の概要

①貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況と経年比較

(単位 千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	11,881,163	12,116,864	11,349,666	12,192,700	13,366,109
流動資産	9,176,241	9,806,087	11,215,515	10,871,874	9,557,349
資産の部合計	21,057,405	21,922,952	22,565,181	23,064,575	22,923,458
固定負債	67,467	90,651	104,732	122,820	98,333
流動負債	166,790	163,462	163,346	265,160	244,676
負債の部合計	234,257	254,114	268,078	387,980	343,009
基本金	21,265,482	21,746,333	22,167,508	22,514,472	22,356,326
繰越収支差額	△ 442,334	△ 77,495	129,594	162,121	224,121
純資産の部合計	20,823,147	21,668,837	22,297,103	22,676,594	22,580,448
負債及び純資産の部合計	21,057,405	21,922,952	22,565,181	23,064,575	22,923,458

資産の部は固定資産が前年度比109.6%で11億7,300万円の増加、流動資産は前年度比87.9%で13億1,400万円の減少となっている。負債の部は固定負債が前年度比80.0%で2,400万円の減少、流動負債は前年度比92.2%で2,000万円の減少となっている。純資産の部合計は5年間で17億5,000万円増加している。

イ)財務比率の経年比較

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率	5.7年	5.7年	6.0年	6.0年	5.2年
流動比率	5501.7%	5999.0%	6866.1%	4100.1%	3906.1%
総負債比率	1.1%	1.2%	1.2%	1.7%	1.5%
前受金保有率	7672.7%	9729.2%	10352.7%	8600.3%	8201.0%
基本金比率	99.9%	100.0%	100.0%	99.6%	99.9%
積立率	98.6%	101.3%	102.8%	102.9%	103.1%

②事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,613,846	2,645,937	2,444,325	2,256,421	2,195,359
	手数料	21,707	21,902	20,479	21,137	22,270
	寄付金	71,757	75,513	66,280	63,020	61,521
	経常費等補助金	347,402	356,183	361,829	402,414	546,945
	付随事業収入	11,530	12,889	10,035	9,505	10,044
	雑収入	29,253	75,706	94,016	78,954	18,890
	教育活動収入計	3,095,497	3,188,133	2,996,965	2,831,453	2,855,033
	事業の活動支出					
	人件費	1,087,816	1,203,505	1,205,305	1,232,829	1,210,717
教育研究経費	907,653	956,631	983,638	1,020,484	1,394,553	
管理経費	159,433	185,221	183,461	195,826	250,196	
徴収不能額等	659	0	350	842	0	
教育活動支出計	2,155,563	2,345,359	2,372,756	2,449,983	2,855,467	
教育活動収支差額	939,934	842,774	624,209	381,469	△ 433	
教育活動外収支	受取利息・配当金	10,389	10,279	10,576	14,929	32,080
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	10,389	10,279	10,576	14,929	32,080
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	10,389	10,279	10,576	14,929	32,080	
経常収支差額	950,324	853,053	634,786	396,398	31,647	
特別収支	資産売却差額	0	0	0	0	1,200
	その他の特別収入	1,319	1,117	1,771	12,518	2,321
	特別収入計	1,319	1,117	1,771	12,518	3,521
	資産処分差額	15,185	8,481	8,291	29,426	65,997
	その他の特別支出	0	0	0	0	65,316
特別支出計	15,185	8,481	8,291	29,426	131,314	
特別収支差額	△ 13,866	△ 7,363	△ 6,520	△ 16,908	△ 127,792	
基本金組入前当年度収支差額	936,457	845,689	628,265	379,490	△ 96,145	
基本金組入額合計	0	△ 480,850	△ 421,175	△ 400,000	0	
当年度収支差額	936,457	364,838	207,090	△ 20,509	△ 96,145	
前年度繰越収支差額	△ 1,430,012	△ 442,334	△ 77,495	129,594	162,121	
基本金取崩額	51,219	0	0	53,036	158,145	
翌年度繰越収支差額	△ 442,334	△ 77,495	129,594	162,121	224,121	

(参考)

事業活動収入計	3,107,206	3,199,529	3,009,313	2,858,901	2,890,636
事業活動支出計	2,170,748	2,353,840	2,381,047	2,479,410	2,986,781

基本金組入前当年度収支差額は△9,600万円～9億3,600万円を推移している。令和7年度の教育活動収支差額が支出超過となっているのは、有形固定資産の残存価額を従来は取得価額の10%として減価償却を算定していたのを、当年度より残存価額をゼロ(備忘価額1円)に変更していることなどが影響している。

イ)財務比率の経年比較

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	35.0%	37.6%	40.1%	43.3%	41.9%
教育研究経費比率	29.2%	29.9%	32.7%	35.9%	48.3%
管理経費比率	5.1%	5.8%	6.1%	6.9%	8.7%
事業活動収支差額比率	30.1%	26.4%	20.9%	13.3%	△3.3%
学生生徒納付金比率	84.2%	82.7%	81.3%	79.3%	76.0%
経常収支差額比率	30.6%	26.7%	21.1%	13.9%	1.1%

③資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	2,613,846	2,645,937	2,444,325	2,256,421	2,195,359
手数料収入	21,707	21,902	20,479	21,137	22,270
寄付金収入	71,757	75,413	66,280	63,018	61,519
補助金収入	347,402	356,183	361,829	402,414	546,945
資産売却収入	20	677	0	1,000,200	1,500,026
付随事業・収益事業収入	11,530	12,889	10,035	9,505	10,044
受取利息・配当金収入	10,389	10,279	10,576	14,929	32,080
雑収入	29,523	75,606	94,016	78,954	18,890
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	119,106	99,717	97,953	108,076	114,073
その他の収入	74,194	90,865	119,483	140,028	186,112
資金収入調整勘定	△ 146,181	△ 144,637	△ 133,742	△ 158,844	△ 242,684
前年度繰越支払資金	8,045,225	9,142,170	9,761,460	10,166,076	9,298,823
収入の部合計	11,198,522	12,387,006	12,852,697	14,101,917	13,743,464

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	1,072,171	1,180,321	1,191,225	1,214,741	1,234,431
教育研究経費支出	641,708	716,579	754,207	792,575	982,965
管理経費支出	121,892	148,525	150,697	163,394	189,441
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	17,604	69,432	53,258	182,744	75,572
設備関係支出	32,694	25,814	42,876	33,824	159,516
資産運用支出	167,467	490,651	504,732	2,500,320	1,597,133
その他の支出	41,390	49,171	52,144	56,118	154,689
資金支出調整勘定	△ 38,846	△ 54,950	△ 62,521	△ 140,624	△ 55,841
翌年度繰越支払資金	9,142,170	9,761,460	10,166,076	9,298,823	9,405,554
支出の部合計	11,198,252	12,387,006	12,852,697	14,101,917	13,743,464

令和7年度に入金した資金の総額は44億4,400万円で、前年度繰越支払資金を加えた収入合計は137億4,300万円であった。また令和7年度に支出した資金の総額は43億3,700万円で、翌年度繰越支払資金は94億500万円となった。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	3,095,497	3,187,933	2,996,965	2,831,451	2,855,031
	教育活動資金支出計	1,835,772	2,045,425	2,096,130	2,170,711	2,406,839
	差引	1,259,725	1,142,507	900,835	660,739	448,192
	調整勘定等	△ 9,668	△ 15,837	948	67,108	△ 160,702
	教育活動資金収支差額	1,250,056	1,126,669	901,783	727,847	287,490
施設に設置する資産等	施設整備等活動資金収入計	20	677	0	200	26
	施設整備等活動資金支出計	20	495,246	496,134	616,568	235,088
	差引	△ 150,278	△ 494,568	△ 496,134	△ 616,367	△ 235,062
	調整勘定等	0	0	0	0	0
金活	施設整備等活動資金収支差額	△ 150,278	△ 494,568	△ 496,134	△ 616,367	△ 235,062
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等資金収支差額)		1,099,777	632,100	405,648	111,480	52,427

にそ よ る 他 支 資 の 金 活 動 収 入	その他の活動資金収入計	66,714	79,415	104,745	1,122,107	1,657,501
	その他の活動資金支出計	69,547	92,225	105,778	2,100,840	1,603,197
	差引	△ 2,832	△ 12,809	△ 1,033	△ 978,732	54,303
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 2,832	△ 12,809	△ 1,033	△ 978,732	54,303
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	1,096,945	619,291	404,615	△ 867,252	106,730
前年度繰越支払資金	0	9,142,170	9,761,460	10,166,076	9,298,823	
翌年度繰越支払資金	9,142,170	9,761,460	10,166,076	9,298,823	9,405,554	

令和7年度の教育活動資金収支差額は2億8,700万円、施設整備等活動資金収支差額は△2億3,500万円となった。教育活動資金収支差額と施設整備等活動資金収支差額を合計すると5,200万円となった。その他の活動資金収支差額は5,400万円で、各収支差額を合計し、支払資金は1億600万円増加した。

う)財務比率の経年比較

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	40.4%	35.3%	30.1%	25.7%	10.1%

(2)その他

①資産運用の状況

運用対象資産の種類別構成比率を見ると、全体では現金預金が63.0%で、次に有価証券20.6%、特定資産16.4%となっている。

安定した経営を継続していく為の資産を確保する手段の一つとして、10年国債を定期的に購入しており、有価証券収益率も向上している。次年度以降も購入を検討している。内部留保資産比率は63.6%を得ることができた。

有価証券の運用の概況 (単位 円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
長期国債	3,476,300,000	3,242,350,000	△ 233,950,000

特定資産の種類別構成比率

科目	本年度末※単位は円	割合
退職給与引当特定資産	98,333,978	4.0%
第2号基本金引当特定資産	1,200,000,000	49.0%
減価償却引当特定資産	750,000,000	30.6%
第3号基本金引当特定資産	400,470,000	16.4%
合計	2,448,803,978	100.0%

②学校債の状況

なし

③寄付金の状況

特別寄付金においては2年前より創立60周年事業の寄付依頼を行っているが、前年度比83.8%の6,359,500円となった。

一般寄付金は、前年度比99.5%の55,160,000円となった。

寄付金収入全体では前年度比97.6%の61,519,500円と減少した。

④補助金の状況

国庫補助金は、高等教育の修学支援新制度の対象者が増加したことに伴い、前年度比154.3%の366,760,100円となった。

地方公共団体補助金は、前年度比127.3%の10,827,418円となった。

施設型給付費収入は、前年度比108.3%の169,358,150円となった。

補助金全体では、前年度比135.9%の546,945,668円と増加した。

⑤収益事業の状況

収益事業は行っていない。

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題
今後の方針・対応方策

教育機関として重要な項目である事業活動収支計算書の教育活動収支差額は支出超過となっているが、これは有形固定資産の残存価額を従来は取得価額の10%として減価償却を算定していたのを、当年度より残存価額をゼロ(備忘価額1円)に変更していることなどが影響している。翌年度繰越収支差額は、前年より約6,205万円増加している。また、運用資産余裕比率の5.2年は、学校法人の1年間の経常的な支出規模に対して運用資産が5.2年分蓄積されていることを表している。

教育研究活動に積極的に取り組み、財政及び経営状況を的確に把握した上で安定的な経営基盤の確立を図りたい。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

- (1) 私立学校法の改正を受け、令和7年度から寄附行為も改正し管理運営を進めた。この寄附行為により役員を選任に関わる機関としては、評議員会がその役割を担うこととし、令和7年度には理事長を含む一部役員を選任も適正に行うことができた。また評議員の選任条項も寄附行為改正とともに見直しを図り、改正後の選任条項により一部評議員の入れ替えも行った。
- (2) 法人全体に関わる監査業務については監事が担っており、年に2～3回各部署に赴いて担当者からのヒアリングを行い、適正な業務の取り扱いがなされているかを確認することとなっている。令和7年度については3回の監査を実施し、主として現金を取り扱う部署についての監査を実施した。大学の業務に関しては、補助金交付との直接的な関わりがある業務もあるため、その関連では学生数や教員数の的確な算出ができていないかなどの確認も併せて行い、さらに情報公開に関する案件でも、公開した項目や内容が私立学校法などの法律の求めに従って公開されているかなどを確認し、不足している情報などがあれば指摘し公開するよう指導を行った。
- (3) 大学の指定クラブにおいては、独自に所属する部員から徴収したクラブ費を、クラブの遠征費や所属連盟への登録費、必要となる物品の購入などを主として、運営補助費として活用している。これら学生から徴収した部費についても、大学周辺会計として監事が中心となり執行状況についての監査を実施した。
- (4) 大学における認証評価受審の際に、新たな内部統制の仕組みとして「内部質保証会議」を設置し、法人の管理運営も含み、大学の建学理念や教育方針のもと、適正な業務執行がなされているかの検証を行う場を設けている。令和7年度には大学の学部、大学院、付属の研究所や各種センターに加え、それぞれのキャンパスの事務部門と法人管理部門の組織に関する適切性の検証を行った。